

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 7 月 1 日
【会社名】	株式会社オーバル
【英訳名】	OVAL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷本 淳
【本店の所在の場所】	東京都新宿区上落合三丁目10番 8 号
【電話番号】	(03)3360-5061
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画室長 市村 隆博
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区上落合三丁目10番 8 号
【電話番号】	(03)3360-5009
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画室長 市村 隆博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、2026年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものといたします。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

① 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額203,604,790円

② 効力発生日

2026年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、谷本淳、浅沼良夫、加藤芳樹、新國誠治および小熊仁の各氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、高橋靖宏、寺尾吉哉、松本正の各氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	131,500	454	0	(注) 1	可決 (91.64%)
第2号議案 取締役（監査等委員で ある取締役を除く。） 5名選任の件				(注) 2	
谷本 淳	131,340	614	0		可決 (91.53%)
浅沼 良夫	131,356	598	0		可決 (91.54%)
加藤 芳樹	131,439	515	0		可決 (91.60%)
新國 誠治	131,379	575	0		可決 (91.56%)
小熊 仁	131,379	575	0		可決 (91.56%)
第3号議案 監査等委員である取締 役3名選任の件				(注) 2	
高橋 靖宏	124,433	7,521	0		可決 (86.72%)
寺尾 吉哉	124,146	7,808	0		可決 (86.52%)
松本 正	131,343	611	0		可決 (91.53%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権数は加算しておりません。